

平成17年度第2回血液事業部会適正使用調査会議事要旨（案）

日時：平成17年10月31日（月）15：00～17：00

場所：霞ヶ関東京會館「シルバースタールーム」

出席者：高橋座長

稲田、川口、河野、木村、清水、白幡、高松、花岡、門田、各委員  
（事務局）

関課長、植村企画官、中山補佐、岡村需給専門官、他

- 議題：1 議事要旨の確認  
2 血液製剤の使用状況調査について  
3 その他

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

事務局より血液製剤の使用状況調査について、「血液製剤の平均的使用量についての通知」を踏まえ、委員からこの通知の遵守状況を確認するとともに、病態別、個別症例ごとの平均的使用量を調査して欲しいとの提案がされていたため、その意見をもとに作成した平成17年度調査の事務局案の説明、以下の検討を行った。

（使用量調査について）

- 記入しやすい、調査票の表記
- 許可病床数と使用病床数のどちらを採用するか
- 施設機能別に使用量を調査した際に90%を超える場合は、その理由のコメントを求めること

（術式別調査については）

- 200床以上の医療機関を対象に調査をする
- 術式別の使用量の調査を「周術期」とするか、「総使用量」とするか
- 調査対象件数（20件とする）、対象期間の設定の仕方（半年とする）
- 白血病の調査については、術式別とはことなる質問法をすることが必要

（その他）

- 本調査は、総務省の承認統計であることから内容も含めて、総務省と事前協議を行った上で、実施する必要があること
- 国の行う統計調査の中で、輸血を受けた人数について調査できないか